

小児かかりつけ医に関するご案内

当クリニックを4回以上受診され（予防接種を含む）、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診察料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。

❖対象となる患者さまにこちらからお声がけいたします❖

機能強化加算について

当クリニックでは「かかりつけ医」機能を有する医療機関として初診算定時に機能強化加算（80点）を算定しております。

- 健康診断の結果に関するご相談や健康管理に関する相談に応じます。必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。